

令和5年度「青森市立児童館（浪岡地区）」に係るモニタリング評価結果（第2回）

青森市立児童館（浪岡地区）については、特定非営利活動法人NPO 娑婆羅凡人舎が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和5年12月21日

施設名	青森市立浪岡中央児童館、青森市立五本松児童館、青森市立王余魚沢児童館、青森市立女鹿沢児童館、青森市立平川児童館、青森市立吉野田児童館、青森市立杉高児童館
設置目的	児童福祉法（昭和22年法律第164号）に定める児童厚生施設として、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすること。
所在地	青森市浪岡大字浪岡字細田200番地2 ほか
指定管理者	【名称】特定非営利活動法人NPO 娑婆羅凡人舎 【代表者】代表理事 工藤 修一 【住所】青森市浪岡大字高屋敷字野尻17番地1
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

評価項目	実施内容	評価結果		
		適正	要改善	
管理について	職員は適正な配置となっているか。	児童福祉施設最低基準及び「協定書」に定める配置に則り、職員を適正に配置している。	○	
	職員の研修が行われているか。	青森県児童館連絡協議会及び東青教育事務所による研修会（5月、6月）、児童厚生2級指導員研修会（10月）に職員を参加させた。	○	
	保守点検業務が適切に行われているか。	杉高児童館の防火扉法定点検は4月に実施済、消防設備保守点検を年2回（7月、2月を予定）実施。遊具等の設備点検は、月2回実施している。	○	
	防犯、防火、緊急時に的確な対応が行なえるようにしているか。	危機管理マニュアルを策定し、月1回の避難訓練・消火訓練を実施している。また、浪岡中央児童館、杉高児童館においては、総合避難訓練を実施した。	○	
	個人情報保護について適切な対応が行われているか。	青森市個人情報保護条例及び施行規則を遵守するとともに、職務上知り得た情報は、漏洩のないように職員に周知徹底を図っている。	○	
	環境保全、負荷低減の取組がなされているか。	「青森市環境方針」に則り、節水・照明等の節電（昼休みは消灯）に努めている。またコピー用紙は再生紙を利用し、裏面再利用も実施している。	○	

運営について	市民の平等利用が確保されているか。	利用者の利便性・公平性に十分配慮しながら運営を実施している。	○	
	利用者の要望を把握し、運営に反映しているか。	来館者や利用者が要望や意見を気軽に伝えられるよう、各館に用紙や投書箱を設置するほか、口頭による要望も常時受け付けている。	○	
	サービス向上に努めているか。	各児童館毎に開催される事業実施後に、参加児童から感想を聞き、次回開催の参考にしているほか、保護者からの要望等を全館で共有するなど、サービスの向上に努めている。	○	
	積極的に地域や関係団体と連携を図っているか。	各種事業を通じ、地域の子ども会、母親クラブや町内会、民生委員、地区社会福祉協議会等と連携を図っている。各児童館ごとに地域住民3名による運営協力委員会を設置し、地域との連携を図っている。	○	
	利用率の向上に努めているか。	毎月「児童館だより」を小学校及び各家庭、運営協力員に配布し、児童館のPRを行っているほか、新入学児童就学時健診や入学説明会の際に児童館利用案内を配布するなど、利用率の向上に努めている。	○	
	事業が計画どおり実施されているか。	各館の自主事業は計画通り実施されている。全館合同事業については、コロナ禍で中止していた「子どもの祭典」(7月)を約4年ぶりに開催したほか、その他の事業もすべて計画通り実施予定である。	○	
	児童館ガイドラインで定められた、施設特性に基づいた運営が行われているか。	子どもの居場所となり、配慮を必要とする子どもへの対応や地域との連携により、子どもの健全育成を進めるなど、児童館の特性である、拠点性・多機能性・地域性に基づいた運営が行われている。	○	

【総合評価】
<p>管理運営については適正に行われている。</p> <p>事業については、各児童館における自主事業を計画通り実施しているとともに、全館合同事業についても、「子どもの祭典」(7月)、「軽スポーツ大会」(9月)、「芸術鑑賞教室」(11月)、ドッジボール大会(12月)を実施したほか、今後予定しているステージ発表会(2月)も計画どおり実施する見込みとなっている。</p> <p>引き続き、地域の関係団体等と連携しながら、適切な児童館運営に努めていただきたい。</p>
【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】
<p>【担当課】 青森市浪岡振興部健康福祉課</p> <p>【電話】 0172-62-1113 (直通)</p> <p>【メール】 n-kenko@city.aomori.aomori.jp</p>